

令和 3 年

第 4 回 飯 舘 村 議 会 臨 時 会 會 議 録

自 令和 3 年 7 月 29 日  
至 令和 3 年 7 月 29 日

飯 舘 村 議 会

令和3年第4回飯館村議会臨時会会期日程

(会期1日間)

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	7. 29	木	本会議	午前11時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>



令和3年7月29日

令和3年第4回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）

令和3年第4回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	令和3年7月29日（木曜日）					
招集場所	飯館村役場 議会議場					
開閉会の日 時及び宣告	開会	令和3年7月29日 午前11時00分				
	閉会	令和3年7月29日 午前11時46分				
心（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席10名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △○ 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	長谷川芳博	○	2	佐藤健太	○
	3	長正利一	○	4	佐藤一郎	○
	5	高橋孝雄	○	6	高橋和幸	○
	7	渡邊計	○	8	佐藤八郎	○
	9	相良弘	○	10	菅野新一	○
署名議員	1番 長谷川芳博		2番 佐藤健太			
職務出席者	事務局長 細川 亨		書記 伊藤博樹		書記 松本義之	
地方自治法の 第121条のた めの出席者 の氏名 ○ 出席 △ 欠席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	杉岡 誠	○	副村長	高橋祐一	○
	総務課長	高橋正文	○	村づくり 推進課長	村山宏行	○
	住民課長	山田敬行	○	健康福祉課長	石井秀徳	○
	産業振興課長	三瓶 真	○	建設課長	高橋栄二	○
	教育長	遠藤 哲	○	教育課長	佐藤正幸	○
	生涯学習課長	藤井一彦	○	農業委員 会会長	三瓶 真	○
	農業委員 会会長	菅野啓一	△	選挙管理 委員会 書記 会長	高橋正文	○
	選挙管理 委員会 会長	伊東 利	○	代表監査 委員	高野孝一	○
議事日程	別紙のとおり					
事 件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和3年7月29日（木）午前11時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第63号 特定復興再生拠点エリア造成工事請負契約について
- 日程第 5 議案第64号 災害関連農村生活環境施設復旧事業・福島再生加速化交付金事業  
農業集落排水管路工事（草野第2地区草野2期その2）請負契約  
について
- 日程第 6 議案第65号 第1号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第 7 議案第66号 第2号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第 8 議案第67号 第3号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第 9 議案第68号 第4号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第10 議案第69号 第5号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第11 議案第70号 第6号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第12 議案第71号 第7号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第13 議案第72号 第8号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

## 会 議 の 経 過

### ◎開会の宣告

議長（菅野新一君） ただいまの出席議員10名。定足数に達しておりますので、これから令和3年第4回飯舘村議会臨時会を開会します。

（午前11時00分）

### ◎開議の宣告

議長（菅野新一君） これから本日の会議を開きます。

### ◎諸般の報告

議長（菅野新一君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（細川 亨君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、その他案件10件であります。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況であります。7月26日に、広報編集特別委員会が広報編集のため開かれております。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会の会期・日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣の状況についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から、令和3年5月及び6月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

### ◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（菅野新一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、1番 長谷川芳博君、2番 佐藤健太君を指名します。

### ◎日程第2、会期決定の件

議長（菅野新一君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

### ◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（菅野新一君） 日程第3、村長提出の議案第63号から議案第72号を一括し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（杉岡 誠君） 本日、ここに令和3年第4回飯舘村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会は、長泥地区特定復興再生拠点エリア造成工事等の入札が終了し、仮契約を締結いたしましたので、ご承認いただきたく招集したものであります。

それでは、提出しました議案についてご説明いたします。

議案第63号は、特定復興再生拠点エリア造成工事請負契約についてです。7月16日に、8社による指名競争入札を行った結果、庄司建設工業株式会社が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものであります。なお、契約金額は、7億5,790万円です。

議案第64号は、災害関連農村生活環境施設復旧事業・福島再生加速化交付金事業 農業集落排水管路工事（草野第2地区草野2期その2）請負契約についてです。7月16日に、7社による指名競争入札を行った結果、荏原実業株式会社東北営業所が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものであります。なお、契約金額は、1億120万円です。

議案第65号は、第1号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてです。7月27日付で後藤建設工業株式会社と工事請負契約を締結し工事を進めてまいりましたが、現場精査の結果、当初の工事請負額に7万9,200円増額する請負契約の変更について議決を求めるものであります。なお、変更後の契約金額は1億3,372万9,200円です。

議案第66号は、第2号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてです。7月27日付で濱田建設工業株式会社と工事請負契約を締結し工事を進めてまいりましたが、現場精査の結果、当初の工事請負額から629万7,500円減額する請負契約の変更について議決を求めるものであります。なお、変更後の契約金額は1億6,860万2,500円です。

議案第67号は、第3号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてです。7月27日付で関場建設株式会社と工事請負契約を締結し工事を進めてまいりましたが、現場精査の結果、当初の工事請負額から1,504万300円減額する請負契約の変更について議決を求めるものであります。なお、変更後の契約金額は1億4,225万9,700円です。

議案第68号は、第4号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてです。7月27日付で横山建設工業株式会社と工事請負契約を締結し工事を進めてまいりましたが、現場精査の結果、当初の工事請負額から707万8,500円減額する請負契約の変更について議決を求めるものであります。なお、変更後の契約金額は2億7,342万1,500円です。

議案第69号は、第5号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてです。7月27日付で庄司建設工業株式会社と工事請負契約を締結し工事を進めてまいりましたが、現場精査の結果、当初の工事請負額から1,706万4,300円減額する請負契約の変更について議決を求めるものであります。なお、変更後の契約金額は1億9,853万5,700円です。

議案第70号は、第6号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてです。7月27日付で滝建設工業株式会社と工事請負契約を締結し工事を進めてまいりましたが、現場精査の結果、当初の工事請負額に56万8,700円増額する請負契約の変更について議決を求めるものであります。なお、変更後の契約金額は1億2,904万8,700円です。

議案第71号は、第7号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてです。7月27日付で東北建設株式会社と工事請負契約を締結し工事を進めてまいりましたが、現場精査の結果、当初の工事請負額から482万9,000円減額する請負契約の変更について議決を求める

ものであります。なお、変更後の契約金額は1億242万1,000円です。

議案第72号は、第8号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてです。7月27日付で庄司建設工業株式会社と工事請負契約を締結し工事を進めてまいりましたが、現場精査の結果、当初の工事請負額から427万200円減額する請負契約の変更について議決を求めらるものであります。なお、変更後の契約金額は7,624万9,800円です。

以上が、提出いたしました議案の概要であります。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎休憩の宣告

議長（菅野新一君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案についての説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時10分）

◎休憩の宣告

議長（菅野新一君） 議案調査のため、引き続き休憩します。

再開は11時30分とします。

（午前11時20分）

◎再開の宣告

議長（菅野新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時30分）

◎日程第4、議案第63号 特定復興再生拠点エリア造成工事請負契約について

議長（菅野新一君） 日程第4、議案第63号特定復興再生拠点エリア造成工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

7番（渡邊 計君） この議案第63号の説明資料を頂いているわけではあります、この説明資料No.2の中で⑦までいろいろな工事、あと基盤整備のほうで2か所ほど工事のメーター数とか平米数が出てはいるわけですが、次に出てはいる平面図の中でどこがこの工事に当たるのか、説明願います。

村づくり推進課長（村山宏行君） 今回の長泥の特定復興再生拠点エリアの造成に係ります位置はどこになっているのかというご質問でございますが、側溝につきましては外周という形になりますので、こちらについてはご理解いただけるかなと思います。

それから、調整池につきましては、この2ページの右下、この青色のところは調整池となっております。

それから、スタンプコンクリート舗装工なんですが、これにつきましては緑のこの緑地の中に、少し見えづらいんですけども遊歩道が通っているかと思はれます。この遊歩道の部分がスタンプコンクリート舗装となっております。一応、ものにつきましては、道の駅の後ろ、道の駅と風の子広場の間にちょっと茶色いコンクリートの舗装があるんですが、そういったものということになります。

それから、ウッドチップにつきましては、こちらについてもこの緑地、この公園の中にウ

ッドチップのところを入れるということになってございます。

それから、アスファルトにつきましては、駐車場、それから進入路でございます。

あとは消防施設ということで、防火水槽が2か所ほどございます。こちらについてはいわゆる集会所になりますところの東側、それから一番下の駐車場の倉庫の前のところになりますが、そちらということで考えてございます。

それから、さく井の工事なんです、こちら井戸を掘るところで、今現在ここにについては適地を探っているというところでございます。

以上です。

7番（渡邊 計君） 今の説明で分かったんですが、議長のほうからも行政のほうにお願いしてほしいと思うんですが、今この資料を見ると、裏表になっているんですね。これを見開き状態で印刷できるようにできないか。そうすれば、一々めくらなくても見られるということで、そこを今後行政のほうにお願いしたいと思います。

以上です。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第64号 災害関連農村生活環境施設復旧事業・福島再生加速化交付金事業  
農業集落排水管路工事（草野第2地区草野2期その2）請負契約について

議長（菅野新一君） 日程第5、議案第64号災害関連農村生活環境施設復旧事業・福島再生加速化交付金事業 農業集落排水管路工事（草野第2地区草野2期その2）請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第65号 第1号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長（菅野新一君） 日程第6、議案第65号第1号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

7番（渡邊 計君） この議案第65号、舗装工の平米数が減っているわけですが、その減っている中で増額になっているのはなぜか。説明書の中ではアスファルト乳剤が増えているということでの結果だろうと思うんですが、これ後の議案第70号も舗装面積の平米数が減っている中で増額になっていますので、その内容の説明を伺います。

建設課長（高橋栄二君） 舗装の面積が減っているのに対して、アスファルト乳剤が増えているのはなぜかというご質問だと思います。アスファルト乳剤につきましては、まず路上再生路盤工というものがあるんですが、切削後、セメントを散布して攪拌をします。その攪拌をする際に、乳剤と一緒に混ぜ込みながら攪拌して、後に転圧をして、路盤の強度を確保するという工法でございます。実際、現場のほうでは密度試験を行いまして、その路盤材に対してより強度が確保できるように、セメントの量、乳剤の量を再度計算をして出しまして、路盤の攪拌をして路盤の強度を確保すると。その際に、当初から乳剤を見ているわけなんですけど、それよりも増やしたほうがより強度を確保できるということでの変更でのアスファルト乳剤の量の増加ということになります。

以上でございます。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第66号 第2号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長（菅野新一君） 日程第7、議案第66号第2号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、議案第67号 第3号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長(菅野新一君) 日程第8、議案第67号第3号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9、議案第68号 第4号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長(菅野新一君) 日程第9、議案第68号第4号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10、議案第69号 第5号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長(菅野新一君) 日程第10、議案第69号第5号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第11、議案第70号 第6号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長（菅野新一君） 日程第11、議案第70号第6号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第12、議案第71号 第7号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長（菅野新一君） 日程第12、議案第71号第7号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番（佐藤八郎君） 本当は議案第70号で聞きたかったんですけども、71号でもいいんです。

先ほどの建設課長の説明だと、このアスファルト乳剤を多く配合して使えば強度が確保されるんだということで、2つの議案が、議案第65号と70号が、多く配合しているので強度が確保されているんだと。ほかのところはそれを増やさないから減額しているだけで、強度的には問題あるのかなのか、どの程度の混ぜ具合でどういうふうになるのか、そういう参考資料があれば頂きたいし、減額をしたところは強度を確保しなくてもいいと言っている意味ではないんですけども、先ほどの答弁を聞いていると、乳剤を多くすればみんなが強度確保されていくのかなと聞こえたので。その辺、減額したところはじゃあどうなんだというのも含めて、後でそういう詳しい資料をもらうとしても、今の段階で、減額したところも心配ないのかどうか。

建設課長（高橋栄二君） アスファルト乳剤の量につきましては、当初設計のほうでもそれなりに見込んでおります。その増額になった部分については、実際に現場密度の測定の結果ということで、当初設計の量で賄える分と、当初設計ではちょっと不足する分という形で工事を進めておりまして、路盤の強度につきましては同じ強度の確保ができるということでございます。

以上でございます。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ございませんか。  
（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。  
これから本案について採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第13、議案第72号 第8号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長（菅野新一君） 日程第13、議案第72号第8号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。  
これから質疑を行います。  
（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。  
これから本案を採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

議長（菅野新一君） これで本日の日程は全部終了しました。  
会議を閉じます。  
令和3年第4回飯舘村議会臨時会を閉会します。

（午前11時46分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年7月29日

飯 舘 村 議 会 議 長 菅野 新一

同 会議録署名議員 長谷川芳博

同 会議録署名議員 佐藤 健太